

大学進学支援金（10万円）給付のご案内

平成29年度に大学進学をめざす生徒（県内の高等学校または高等専修学校に在籍）を対象に募集を行います。

1 制度の概要

大学進学を予定されている高校生または高等専修学校生の方で、ご家庭の経済的理由等で支援が必要とされる方（県内10名）を対象に進学支援金として10万円を支給するものです。

2 応募資格

県内に在住し、平成29年度に4年制大学への進学を希望しており、次のア～ウのいずれかの要件に該当する世帯に属している学業成績が優秀な生徒

ア 主たる生計維持者の市町村民税所得割が非課税である世帯

イ 雇用情勢の悪化等により、主たる生計維持者が離職中であり大学進学が困難な状況にある世帯

ウ 本人が児童養護施設等に入所し、保護者からの支援が得られない世帯

3 応募方法

上記2のア～ウの区分に従って、必要な添付書類を在籍する高等学校または高等専修学校に提出してください。

区分	申請者	添付書類等
ア	該当する生徒の保護者又は法定代理人	大学進学支援基金給付金申請書（様式第1号） 主たる生計維持者の課税証明書
イ	該当する生徒の保護者又は法定代理人	大学進学支援基金給付金申請書（様式第1号） 主たる生計維持者の離職票又は失業保険受給資格者証世帯全員の住民票と課税証明書
ウ	入所されている児童養護施設等の施設長	大学進学支援基金給付金申請書（様式第1号） 児童相談所長が作成する大学進学支援基金給付金交付申請者世帯状況等調書（様式第4号）

4 給付候補者の決定

本会に設置する大学進学支援基金運営委員会において、給付候補者を決定し学校長と申請者へ通知します（1月下旬頃を予定）。

5 給付金の交付

給付候補者は4年生大学に進学した時は在学証明書を添付し大学進学支援基金給付金交付請求書（様式第2号）を本会に送付します。交付請求書の受領したのち内容を確認したうえで指定の金融機関口座に振込送金いたします（4月下旬頃を予定）。

※詳細は本会HPにてご確認ください（募集要項・申請書類は各学校に送付しています）。

（お問合せ先） 鳥取県社会福祉協議会 福祉振興部（担当：鹿田、濱本）
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内
TEL0857-59-6344 FAX0857-59-6340
E-Mail wc@tottori-wel.or.jp URL <http://www.tottori-wel.or.jp/>

